

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 かつらぎ町

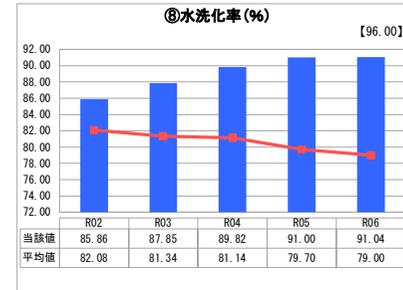
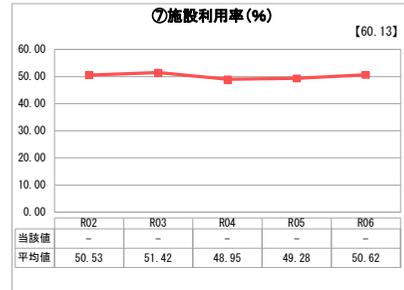
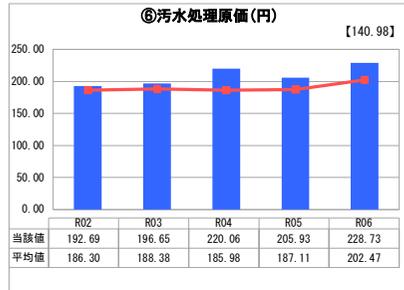
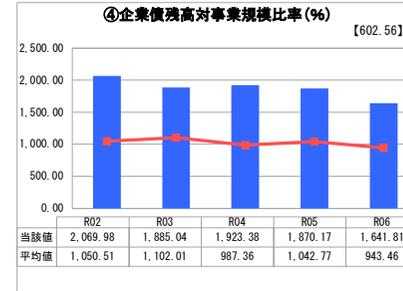
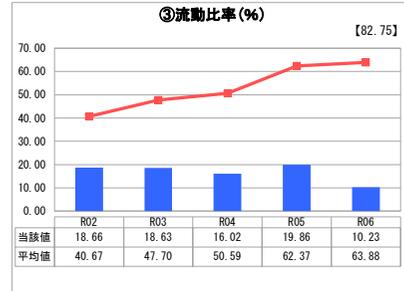
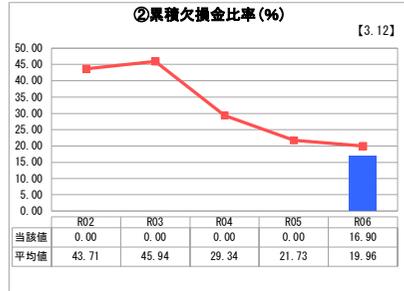
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	60.86	43.38	96.72	3,170

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,299	151.69	100.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,598	2.52	2,618.25

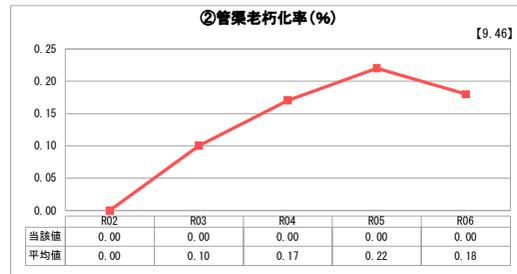
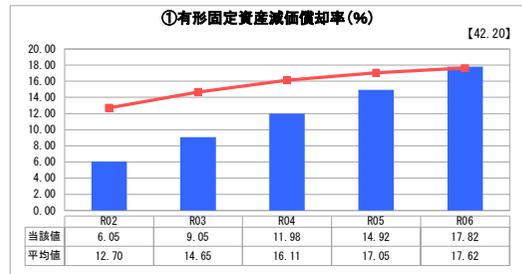
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度の経常収支比率は、95.06%で赤字経営になりました。また、経費回収率は、67.09%になり下水道使用料で回収すべき経費を下水道使用料収入で賄っていません。不足する財源は、一般会計からの繰入金で賄っています。

企業債残高対事業規模比率は昨年度より低くなっていますが、類似団体平均を上回っていることから、事業規模に対して過大な企業債残高となっていると考えます。近年では、事業規模に応じた投資・企業債発行になるよう、事業の抑制を図っています。

なお、本町の汚水処理につきましては、県営の処理場が行っているため、施設利用率の該当はありません。

2. 老朽化の状況について

汚水管渠につきましては、法定耐用年数が50年であり、昭和60年の工事着手からの期間が短く更新時期ではありません。

ただし、施設については経年によって劣化が進むため、ストックマネジメント計画に基づき、適切な点検・改築・維持補修を行い施設の長寿命化に努め、破損事故防止と更新投資費の抑制を図っています。

なお、有形固定資産減価償却率については、会計整理のルール上、平成30年度以前に取得した資産の減価償却を行っていないため、実際の老朽化率より低く算出されていますが、改築・更新が進めば、適正な数字が算出されると考えています。

全体総括

昭和60年の工事開始からの期間が短く、投資規模に応じた下水道使用料収入には結びついていないのが現状です。

経営の改善として接続率の向上に努めると共に、起伏が多い地勢・費用対効果・実現性を考慮し、事業計画区域外になる地域については、私設の合併処理浄化槽によって水洗化率の向上を目指します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。